

令和5年度

事業報告書

学校法人滝川学園

# 令和5年度事業報告書

学校法人滝川学園  
理事長・学園長 滝川嘉彦

## I. 「法人の概要」

### 1. 立学の精神と教育方針

#### 1) 立学の精神

本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である。

#### 2) 教育方針

##### (1) 学問と技術の錬磨

21世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。

##### (2) 心身の強化

精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成につとめる。

##### (3) 思索力の養成

古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。

##### (4) 品性の陶冶

豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。

##### (5) 正しい人生観の涵養

広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。

##### (6) 信頼される日本人の育成

人間の尊厳を知ると共に社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

#### 3) 設置する学校・学部・学科等

学校法人名	所在地	
滝川学園	〒451-0077	愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1
学校名		
名古屋文理大学	〒492-8520	愛知県稲沢市稲沢町前田 365
名古屋文理大学短期大学部	〒451-0077	愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

設置学校名	学部名	学科名	開設年度
名古屋文理大学	情報メディア学部	情報メディア学科	平成 24 年
名古屋文理大学	健康生活学部	健康栄養学科	平成 15 年
名古屋文理大学	健康生活学部	フードビジネス学科	平成 17 年
名古屋文理大学短期大学部		食物栄養学科	昭和 41 年

## 2. 学園の沿革と法人役員

### 1) 学園の沿革

昭和31年5月1日	名古屋栄養専門学院開学(理事長・学院長 滝川一益)
41年1月27日	学校法人滝川学園設立(理事長 滝川一益)
4月1日	名古屋栄養短期大学開学、食物栄養科を設置(学長 滝川一益)
42年4月1日	食物栄養科に栄養士養成施設の指定 / 別科食物専修二部2年制設置
46年4月1日	別科食物専修に調理師養成施設の指定
48年4月1日	生活科学科を設置
58年4月8日	稲沢キャンパス開設
61年4月1日	稲沢キャンパスに名古屋栄養短期大学情報処理学科を設置
63年4月1日	名古屋文理短期大学に校名変更
平成2年4月1日	稲沢キャンパスに経営学科を設置(学長 滝川直昭)
3年4月1日	名古屋キャンパスに専攻科食物専攻を設置
4年4月1日	稲沢キャンパスに専攻科経営専攻を設置 (学校法人滝川学園 理事長 滝川直昭)
5年10月	専攻科食物専攻に学位授与機構の認定
7年4月1日	専攻科食物科学専攻(2年制)を設置
8年4月1日	「食物栄養科」を「食物栄養学科」に科名変更
9年4月1日	名古屋文理短期大学(学長 吉田 昭)
11年4月1日	稲沢キャンパスに名古屋文理大学開学、情報文化学部 情報文化学科および社会情報学科を設置(学長 滝川直昭)
13年4月1日	生活科学科に生活科学専攻と生活福祉専攻を設置 生活福祉専攻に介護福祉士の養成施設の指定
13年10月4日	学校法人 滝川学園 名古屋文理大学(理事長・学長 滝川嘉彦)
15年4月1日	名古屋文理大学に健康生活学部健康栄養学科を設置 健康生活学部管理栄養士養成施設の指定 名古屋文理短期大学(学長 滝川嘉彦)
17年4月1日	情報文化学部情報メディア学科、健康生活学部フードビジネス学科設置 名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更 食物栄養学科を栄養士専攻と食生活専攻に専攻分離 介護福祉学科設置
18年3月31日	生活科学科廃止、食物科学専攻廃止
20年4月1日	情報文化学部PR学科設置
21年4月1日	食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻に専攻名変更
22年3月31日	情報文化学部社会情報学科廃止
24年3月31日	情報文化学部情報メディア学科、PR学科募集停止
24年3月31日	介護福祉学科廃止
24年4月1日	情報メディア学部情報メディア学科 設置 学校法人 滝川学園 (理事長・学園長 滝川嘉彦) 名古屋文理大学および名古屋文理大学短期大学部 (学長 景山 節)
25年3月31日	情報文化学部情報文化学科廃止
27年3月31日	情報文化学部PR学科廃止
令和2年10月15日	情報文化学部情報メディア学科廃止

## 2) 学校法人滝川学園役員・評議員（令和6年3月31日現在）

理事長	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
理事	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
理事	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
理事	景山 節	名古屋文理大学 / 名古屋文理大学短期大学部 学長
理事	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
理事	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長
監事	鈴木 敏則	
監事	後藤 正吉	
評議員	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
評議員	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
評議員	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
評議員	長谷川 孝子	
評議員	関 富子	とみ子お料理教室 主宰
評議員	徳 永 眞司	稲友会（同窓会） 会長
評議員	佐藤 英夫	稲友会（同窓会） 監事
評議員	景山 節	名古屋文理大学 / 名古屋文理大学短期大学部 学長
評議員	山田 ゆかり	名古屋文理大学 副学長 / 健康生活学部 学部長
評議員	長谷川 聡	名古屋文理大学 副学長 / 情報メディア学部 学部長
評議員	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
評議員	滝川 和郎	名古屋文理栄養士専門学校 校長
評議員	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長

## 3) 法人理事会・評議員会の開催状況（令和5年度予算・決算関係の審議事項、報告等を含む）

理事会・評議員会開催状況：[令和5年] 3月4日 / 5月27日 / 7月13日 / 10月12日 / 12月9日

[令和6年] 2月15日 / 3月9日…計7回

※評議員会開催日：[令和5年] 3月4日 / 5月27日 / 12月9日 / [令和6年] 3月9日

## 4) 責任限定契約

私立学校法に従い、以下の通り、責任限定契約を締結しました。

### (1) 対象役員（非業務執行理事等）

理事 安田 智彦、谷澤 憲良

監事 鈴木 敏則、後藤 正吉

### (2) 契約内容の概要

理事（理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結する。

## 5) 役員賠償責任保険

私立学校法に従い、以下の内容で、役員賠償責任保険に加入しました。

(1) 保険概要：役員としての遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額（保険金の最高限度額）の範囲で支払う保険

(2) 保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

(3) 被保険者：理事、監事、評議員等（個人被保険者）、学校法人滝川学園

(4) 保険料：176,000円/年（保険期間中総支払限度額：5億円、免責金額：なし）

(5) 保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日

(6) 主な補償：①役員退任後に補償が継続されなかった場合にも、自動的に保険期間を10年延長

②役員の後継者、および法人外役員（非業務執行理事等）に対して追加支払限度額を標準補償

③法人から役員への賠償請求

④評議員会の決議権の有無を問わず評議員を被保険者に含む 等

※保険料は全額法人で負担

### 3. 教職員数

(大学) (令和5年5月1日現在)

学部・学科		職					教員計	専任職員	派遣職員 (※1)	嘱託職員	職員計
		教授	准教授	助教	助手						
健康生活学部	健康栄養学科	9	2	4	6	21	7	大学 6	1	32	
	フードビジネス学科	5	4	4	2	15	5		1		
情報メディア学部	情報メディア学科	10	5	3	0	18	10		2		
							法人本部 5	法人本部 0	法人本部 0	法人本部 5	
計		24	11	11	8	54	27	6	4	37	

(短期大学部) (令和5年5月1日現在)

学部・学科		職					教員計	専任職員	派遣職員 (※1)	嘱託職員	職員計
		教授	准教授	助教	助手						
食物栄養学科		6	6	6	5	23	9	短大部 3	0	12	

(※1) 職員のうち、派遣職員は配置部署により、「法人本部」「大学」「短大」の別にしてある。

(なお、設置校の学部・学科には所属しない)

### 4. 学生数

名古屋文理大学 (令和5年5月1日現在)

学部・学科		収容定員	学生数
健康生活学部	健康栄養学科	324	304
	フードビジネス学科	280	232
情報メディア学部	情報メディア学科	400	455
計		1,004	991

名古屋文理大学短期大学部 (令和5年5月1日現在)

学科・専攻		収容定員	学生数
食物栄養学科	栄養士専攻	300	134
	製菓専攻	80	43
計		380	177

## II. 「事業の概要」

### はじめに

#### 1. 概要

- 高等教育においては、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）や「教学マネジメント指針」などを受けて、引き続き学修者本位の教育の実現と教育の質保証という課題解決のため、組織的な管理運営体制の整備が強く求められている。
- 我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための私立学校法改正案が令和5年5月8日に公布され、令和7年4月より施行される。今回の私立学校法改正では、私立学校のガバナンスの実効性を高めるため、学校法人に従来から設置されている機関の役割や権限、就任制限の見直しが行われるとともに、新たな機関の導入が行われる。
- 令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、キャンパス内の感染対策を徐々に解除し、クラブサークル活動や学園祭などの行事を行い、コロナ禍前のキャンパスライフを徐々に取り戻した。
- 既に18歳人口減少期に突入しており、引き続き学生募集環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。このような環境の中、令和5年度は文理中長期戦略プランBSP-15（以下、BSP-15という。）の第3期（5年）の2年目にあたり、各種課題解決に向けて積極的に取り組んだ。
- 令和6年度学生募集については、広報活動の工夫や、入試実施方法の変更などを行ったが、志願者は減少した。健康生活学部の2学科で入学定員を下回った。情報メディア学部では一昨年、昨年に続き定員を確保した。短期大学部は引き続き厳しい環境となり前年に続き、定員を大きく下回る入学生数となった。一方、学生の就職率は大学・短大部の各学部・学科ともほぼ100%に近い高い水準を確保する実績となった。
- 令和5年度の事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は学生生徒納付金の減少に伴い、支出超過となった。
- 財務厳しいなか、優先順位をもって計画的に施設設備の更新に取り組むこととしており、令和5年度においては、学びの環境の充実の観点から、大学・短大部の一部校舎の空調機更新と大学の一部教室の什器更新をおこなった。また、安全安心の維持確保の観点からは、大学図書館エレベーター及び短大部の一部校舎エレベーターの改修をおこない、大学の階段教室に階段昇降機を設置し、バリアフリー化をすすめた。

## I. 教育の質保証と充実した学習機会の提供

### 1. 学科教育の質保証

#### ① 健康生活学部健康栄養学科

- ・ 国家試験対策（前期、夏期・秋期・冬期、直前対策など）を推進し、学修レベルに合わせた指導や保護者との連携を行うことにより、管理栄養士国家試験において定員の73%が受験し、39名が合格をした。（受験者59名 合格者39名 合格率66.1%）1～3年生に対しても、特論Ⅰ～Ⅴ、模擬試験、栄養士実力認定試験の受験等を実施するなど4年間の一貫した学修計画を立案・実施している。
- ・ 様々な分野で活躍できる管理栄養士を目指すため、学習目標に従って管理栄養士に必要なとされる基礎学力、技術を習得させた。また、地方自治体や病院などが主催する研究会に学生を積極的に参加させ、管理栄養士の実務の理解や管理栄養士を目指すモチベーションの向上を図った。
- ・ 教員が保健所、病院、福祉施設、事業所、学校を訪問し、出口のニーズを調査した。その成果は学科で共有し、専門科目の授業に反映した。

#### ② 健康生活学部フードビジネス学科

- ・ 連携先企業等と情報交換を行い、社会や企業のニーズを反映した授業づくりを行った。
- ・ 資格支援体制を強化し、68%の学生が1つ以上の資格を取得した。
- ・ 実習室に導入した統計解析ソフトウェアを授業で活用し、データサイエンス教育の強化を図った。
- ・ フードビジネス学科の特色を明確化した教科書（第2弾）の企画に着手した。

#### ③ 情報メディア学部情報メディア学科

- ・ 学生プロジェクト活動が定着し、多くの学生が参加をした。令和5年度より舞台制作プロジェクトをスタートさせた。
- ・ 情報システムや映像、サウンド等の実務教育を実施しており、専門分野を活かした就職が6割以上となった。
- ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度のリテラシーレベルプラスへの認定に向け、ICT基礎においてAI・データサイエンス教育を開始した。

#### ④ 短期大学部食物栄養学科

- ・ 栄養士実力認定試験では、受験者の65.8%がA判定であった。本学平均点（54.6点）は全国短大平均（49.8点）、大学・専門学校を含めた全国平均（53.4点）を上回った。
- ・ 製菓衛生師資格取得は100%であり、目標値を達成した。対策講座（WebClassの活用、直前対策など）の在り方を検討し目標達成を継続する。

- ・ 基礎教育科目「情報リテラシー」を全学生必修科目とし、「総合学習」にデジタル社会を生きていくための必須の基礎知識である「数理・データサイエンス・AI 教育」に関する内容を包含した。

## 2. 基礎教育・教養教育の充実

### ① 基礎教育センターの機能強化

- ・ 若手教員の数学教材作成能力育成のため、他大学と協力して数理モデル教材作成ワークショップを開催し、基礎教育センターの教員が参加した。
- ・ 数的処理では数理モデルの作成と応用を通じ、観察力、表現力、コミュニケーション力の育成を行った。

### ② キャリア教育の推進

- ・ 1年生を対象に企業人を招聘し、キャリア教育を実施した。(大学)
- ・ 3年生の就職ガイダンス内でオンライン選考の注意事項について指導を行い、希望者を対象にオンライン模擬面接を行った。(大学)
- ・ 早期選考を行う企業の増加に伴い個別支援を強化し、対面およびオンラインによる就職相談、履歴書エントリーシート添削、面接指導を行った。(大学)
- ・ 4年生向けに学生のニーズに合わせた単独の企業セミナーを実施した。3年生向けには1月から2月にオンライン業界研究セミナーを実施した。(大学)
- ・ 1年次後期開講「キャリア支援講座」では外部講師を招き、実践的な内容の講座を行った。また、講座内で内定者報告会を実施し、一番身近な先輩からの就職活動体験を聞く機会を設けた。(短大部)
- ・ 企業訪問等において「求める人物像・教育」など企業ニーズ調査を継続的に行い、結果を教授会で共有した。また、企業と学生が接する場として学内企業フェスタを実施し、学生に対しての直接的なフィードバック機会を設けた。(短大部)
- ・ 保護者向け就職ガイダンスを実施し、学生の社会的関心や問題意識の向上、就職へ積極的な活動を促した。(短大部)

### ③ 語学・国際教育、教養教育等の充実

- ・ コロナ禍において中止していた海外研修を再開し、オーストラリアのグリフィス大学語学研修コース(1ヶ月)に3名の学生が参加した。(大学)
- ・ 教養教育検討ワーキンググループにて教養教育科目について検討し、学生から要望があった語学教育において、令和6年度より外国人教員を非常勤講師として採用することを決定した。(大学)
- ・ 初年次教育テキスト「名古屋文理ワークブック」の大幅な改訂を行った。(大学)

### **3. 新たな教育手法の導入**

- ・ 授業内で iPad や LMS (WebClass) を積極的に活用した。LMS (WebClass) では授業スライドや参考資料の配布、課題提出、学生のレポート作成に対して教員がフィードバックなど教員と学生の双方向教育を実践した。(大学)
- ・ 開講している授業において、受講者数や担当教員の状況などによって、必要性のある一部科目はオンライン開講を行った。(大学)
- ・ 学生満足感調査や授業評価アンケート結果をはじめとする各種アンケートを分析し評価を行い、授業や次期カリキュラム策定などに活用した。(大学)

### **4. 教学マネジメントの確立**

- ・ ティーチングポートフォリオを導入し、運用を開始した。(大学)
- ・ 学修の達成度や達成状況を可視化し、学生が学修の意義や学修の取組に活用できるよう令和 4 年度よりディプロマサプレメントを運用しており、令和 5 年度においても卒業時に学生へ配布を行った。(大学)
- ・ IR 情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用した。(大学)
- ・ アセスメントポリシーの各評価指標について学習成果をまとめ、検証を行い、FD・SD フォーラムにて報告を行った。(短大部)
- ・ IR 委員会を 4 回開催し、学修成果の評価方法の高度化と IR 機能の強化を図った。分析結果は自己点検評価委員会、教務委員会、学生生活委員会など各種委員会に展開し、具体的な改善を行っている。
- ・ 各学科、教務委員会、IR 委員会などの自己点検を行い、自己点検評価書に取りまとめ、Web サイトに公開している。

### **5. 就職支援の強化**

- ・ 早期から対面及びオンラインによる個別相談を強化した。令和 5 年度の就職内定率は 96.4%であった。(大学)
- ・ 企業研究の一環として早期インターシップを実施する企業が増加しており、これに対応するため、3 年生前期にガイダンスを開催し、学生が正確な企業情報を把握した上で有効活用し、その後の就職活動がスムーズに行えるようサポートした。(大学)
- ・ 学生の就職活動状況を把握し適切な指導ができるようにキャリア支援センターとゼミ教員の連携を強化した。(大学)
- ・ 内定満足度向上を目指した結果、学生からの満足度は 96%となった。(大学)
- ・ 相談体制や模擬面接など個別指導を充実するとともに、来室が困難な利用者にはオンラインでの相談を活用した。(短大部)
- ・ 内定先を中心に企業訪問を実施した。就職先との連携を強化するとともに就職先企業の

拡大を図った。令和5年度の就職内定率は97.4%であった。(短大部)

- 卒業生(平成28年度卒、平成29年度卒、平成30年度卒)を対象に、卒業後の本学での学び等に関する満足度調査を実施した。

大学就職状況(令和6年4月1日現在) ※前期卒含む

単位:人

学部	学科	卒業者	進学者	就職希望者	就職内定者	就職内定率
健康生活学部	健康栄養学科	80	2	78	77	98.7%
	フードビジネス学科	66	1	63	62	98.4%
情報メディア学部	情報メディア学科	110	0	110	103	93.6%
合計		256	3	251	242	96.4%

短期大学部就職状況(令和6年4月1日現在)

単位:人

学部・学科・専攻		卒業者	進学者	就職希望者	就職内定者	就職内定率
短期大学部 食物栄養学科	栄養士専攻	77	9	63	61	96.8%
	製菓専攻	18	1	15	15	100%
合計		95	10	78	76	97.4%

インターンシップ参加状況

単位:人

	令和3年度※	令和4年度	令和5年度
情報メディア関連企業	5(1)	10	5
フードビジネス関連企業	11(6)	10	11
その他	9(3)	9	6
合計	25(10)	29	22
うち 情報メディア学科	11(3)	12	9
フードビジネス学科	14(7)	17	12
健康栄養学科	0	0	1

※( )内はコロナウイルスで受け入れ中止になった人数

## 6. 学生支援・学修環境整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、停滞していたクラブサークルについて新入生への勧誘や活動について支援を行った。また、学園祭についても入場者制限などをなくし、実施した。今後は、コロナ禍以前の活動運営ができるよう検討を重ねていく。(大学、短大部)
- ・ 教育用情報機器の更新を行い、学内の学習環境を整備した。(大学、短大部)
- ・ E館の全普通教室を整備し、HDMI化を実現した。(短大部)

## 7. 研究力強化

- ・ 科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のため、科研費申請の説明会を開催するとともにメールによる公募情報の共有を行った。

## 8. 社会連携の推進

- ・ 愛知県立稲沢緑風館高等学校、愛知県立春日井東高等学校、清林館高等学校と高大連携を締結した。
- ・ 名古屋市西区や稲沢市において本学の特色を生かした連携講座を開催した。
- ・ 名古屋市立高等学校情報研修講座の開催、高大連携締結校への出前講義に講師派遣を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、ボランティア活動を対面にて実施した。

# **Ⅱ. 安定的な学生募集と多様性の確保**

## 1. 入学者選抜制度と奨学金制度の改革

- ・ 令和6年度入試のA0入試において事前面談を取りやめ、出願要件にレポート課題を課すなどの実施方法を変更した。(大学)
- ・ 情報メディア学科に編入学試験を新設した。(大学)
- ・ 令和7年度入試からの新課程の各教科(科目)の範囲を、Webページに公開し、周知を図った。(大学)
- ・ 奨学生選考制度を検証のうえ審査要領を改訂し、奨学金対象枠の拡大を行った。(大学、短大部)
- ・ 入試連動型奨学生制度を継続して実施した。令和7年度入試に向け入試連動型奨学制度の見直しを行った。(短大部)

## 2. ブランド力向上

- ・ 認知度向上のため、統一したビジュアルを大学案内、テレビCM、SNS等での使用するこ

とを継続した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、令和5年度のオープンキャンパスは入場制限をなくし開催した。(大学)
- ・ リーダーとなる学生スタッフの育成を行い、学生が学科の魅力を的確に来場者へ伝えることにより、オープンキャンパス来場者の満足度に繋がっている。(大学)
- ・ 8月に開催したオープンキャンパスにおいて学生による学食提供を行い、コロナ禍以前と同様の内容で実施した。(短大部)

### **3. 外国人留学生確保のための国際化戦略**

- ・ 外国人留学生の認知度向上を図るため、日本語学校への訪問を実施した。

## **Ⅲ. 教育・研究組織の将来構想**

### **1. デジタルを活用した教育のための組織展開**

- ・ 教員対象向けに動画作成講習会を開催し、動画作成支援を行った。
- ・ DX組織体制を構築するため、情報収集や業務について精査した。

### **2. キャンパス活用課題への取組**

- ・ 大学の北館A棟(1~4階)および、短大部のC館(4~5階)の空調機を更新した。
- ・ バリアフリー化のため、ソフィアホールへの通路に階段昇降機を設置した。(大学)
- ・ 本館C201教室の改修を行った。(大学)
- ・ 大学図書館エレベーターの改修を行った。(大学)
- ・ E館エレベーターの改修やN館学生ホールに手洗い場を新設した。(短大部)

## **Ⅳ. 学園の維持発展(経営と財務)**

### **1. 収支バランスの確保と財務基盤の安定化**

- ・ 研究分野では科学研究費助成事業に対する申請を積極的に促し、10件の研究資金を獲得した。また、外部資金として財団法人エリザベス・アーノルド富士財団奨学寄附金および公益財団法人大幸財団学術研究助成金を受けとることができた。

### **2. ガバナンス強化と情報公開**

- ・ 私立学校法改正に伴う寄附行為の改正や内部管理体制整備について準備を行った。
- ・ 学校教育法施行規則第172条の2に定めている教育研究活動等の状況を本学Webサイトにて公表した。

### **3. 人材育成と組織体制の整備**

- ・ スキルアップや業務改善を図るため、若手事務職員等の階層別や業務関連の外部研修会に事務職員が参加した。
- ・ 研究委員会主催の研修会「統計解析の基礎と EZR の活用方法」にデータ分析や活用能力育成のため教員だけでなく事務職員も参加した。
- ・ 専任教職員を対象に「メンタルヘルス」をテーマとした SD を開催した。

### **4. その他**

- ・ 令和 7 年度 4 月に大学院「健康情報学研究科」の開設を目指し、令和 6 年 3 月に認可申請を行った。
- ・ 情報メディア学部情報メディア学科の入学定員を 100 名から 120 名および編入学定員 2 名の収容定員変更について文部科学省へ認可申請を令和 5 年 6 月に行い、8 月に認可された。
- ・ 短期大学部食物栄養学科栄養士専攻の入学定員を 150 名から 120 名、製菓専攻の入学定員を 40 名から 30 名の収容定員変更の届出を行った。

### Ⅲ.「財務の概要」

#### 1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

##### ～ 学校法人会計と企業会計との違いについて ～

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その目的にあります。

学校法人会計は学校法人の安定性、永続性や教育研究活動の健全性を財務面から測定し開示する所にあるのに対し、企業会計は営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示する所にあります。学校法人は非営利組織であり、利益を得ることを目的としておらず、安定的かつ永続的に学校運営がなされるため、収支均衡を目指すものです。

また、作成する計算書も企業会計とは異なり、学校法人会計基準では「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3つの計算書類を作成することが義務づけられています。また、企業会計のキャッシュフロー計算書のように、活動別に区分して計算する考え方を取り入れ、「資金収支計算書」に基づいた「活動区分資金収支計算書」を作成しています。

##### ～ 「資本金」と「基本金」との違いについて ～

「資本金」はその企業への株主の出資によるもので、株主の財産権となります。一方、「基本金」は学校を設立する際に寄附者から受け入れた寄附金であり、財産権は生じません。学校の事業活動により留保された収入を、計画に基づき「基本金」へ組み入れることで、財産的な基盤を確保し、安定的かつ永続的に学校運営していくことができます。「基本金」は以下の4つに分類されます。

##### 【第1号基本金】

校地、校舎、備品、図書等の固定資産のうち、継続的に保持するものの額。  
(自己資金で購入したものに限る。)

##### 【第2号基本金】

将来、第1号基本金に組入れ対象の固定資産を取得するために積み立てる預金等の額。

##### 【第3号基本金】

奨学基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額。

##### 【第4号基本金】

恒常的に保持すべき額。

## ～ 会計科目について ～

### 【収入の部関係】

- ① 学生生徒等納付金（収入）：在学生から徴収する入学金、授業料、実験実習料、施設設備資金等の学則で定められた納付金です。
- ② 手数料（収入）：入学検定料、追試験等の試験料、各種証明書の発行手数料です。
- ③ 寄附金（収入）：金銭その他資産を寄贈者から贈与されたものです。
- ④ 補助金（収入）：国または地方公共団体からの助成金です。
- ⑤ 資産売却収入：資産の売却に伴う収入です。
- ⑥ 資産売却差額：資産売却収入が当該資産の帳簿上の価額を超える場合のその超過額です。  
（事業活動収支のみ）
- ⑦ 付随事業・収益事業収入：補助活動事業（学生寮）、各種講座実施に伴う収入、外部から委託を受けて行なう研究等の収入です。
- ⑧ 受取利息・配当金収入：預金等の利息・配当金に伴う収入です。
- ⑨ 雑収入：上記①～⑧以外の収入で、例えば施設設備利用料収入、退職金財団交付金収入、科学研究費助成事業のうち研究機関に交付される間接経費等の収入です。
- ⑩ 前受金収入：翌年度の入学予定者から受け入れる入学手続金等です。
- ⑪ その他の収入：上記①～⑩に含まれない収入です。（預り金として受入れたもの等）
- ⑫ 資金収入調整勘定：期末未収入金や前期末前受金など、当該会計期間に入金されていない収入です。
- ⑬ 前年度繰越支払資金：前年度から繰り越しされた支払資金（現預金）の額です。

### 【支出の部関係】

- ① 人件費（支出）：教職員に支払う給与・退職金、役員に支払う報酬等です。
- ② 教育研究経費（支出）：教育研究活動に要する経費で、主に実験実習等の材料費、奨学金、印刷物、施設の保守料等の費用です。
- ③ 管理経費（支出）：教育研究経費以外に要する経費で、主に補助活動に要する経費（学生寮）や学生募集経費に係る費用です。
- ④ 借入金等利息支出：通常の売買取引に準じたリース物件に係る年間の利息支払額です。
- ⑤ 施設関係支出：土地、校舎、構築物等の取得価額です。
- ⑥ 設備関係支出：機器備品、図書、車両等の取得価額です。
- ⑦ 資産運用支出：引当特定資産等への繰入額です。
- ⑧ その他の支出：上記①～⑦以外で、資産の減少又は負債の増加する支出項目です。
- ⑨ 資金支出調整勘定：当該年度の経費のうち会計年度内に支払っていない支出（期末未払金）等です。
- ⑩ 翌年度繰越支払資金：翌年度に繰り越す支払資金（現預金）の額です。
- ⑪ 資産処分差額：資産の売却額や除却額が当該資産の帳簿上の価額を下回った場合のその差損額です。（事業活動収支のみ）
- ⑫ 経常収支差額：経常的な事業活動による収入（経常収入）とコスト（経常支出）の収支差額（バランス）を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。（事業活動収支のみ）

⑬ 当年度収支差額：事業活動収入と事業活動支出の差額です。（事業活動収支のみ）

## 2. 令和5年度決算の概要について

### I 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、学校法人会計基準第6条のとおり、当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにし、現実に収納し、または支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにする指標です。令和5年度の資金収支計算書の概要は、別表①-1のとおりです。また活動区分資金収支計算書を別表①-2に掲載します。

前年度の収入の部ならびに支出の部との比較は次のとおりです。

収入の部については、学生数の減少に伴い、学納金収入、入学検定料収入が減ってきています。補助金収入は、主に国庫補助金収入として経常費補助金と修学支援事業があり、他には地方公共団体補助金があります。経常費補助金は学生数減少が増減率に影響し減少しました。一方で、地方公共団体補助金収入として愛知県光熱費高騰対策支援金312万円がありました。補助活動収入と受託事業収入は増えましたが、各種講座収入は減少しました。雑収入は、昨年度のような損害保険金による雑収入はなく、退職金財団交付金も退職者が少なかったため減収となりました。

支出の部については、人件費は、退職金を除いた人件費は増えています。退職金は74百万円減少しました。

教育研究経費、管理経費共通として、光熱水費は政府支援金により電気とガスの単価が下がり920万円減少しました。

教育研究経費は108万円減少しました。学会発表等移動が増えた旅費交通費と物価上昇の影響を受けた調理材料費が増えてきています。修繕費は天井漏水工事やエレベータ改修工事はありましたが、前年度のような500万円を超える大きな工事はありませんでした。教育システム関係では再リースすることで支出を抑えることにしましたが、その保守と統合認証SSOの経費として保全費が25百万円増えました。

管理経費は、学生募集費は紙に関わる経費が上がり、282万円増えました。また、大学院設置認可関係の調査費等で委託費が988万円増えました。

施設設備関係支出では、財務が厳しいなか、優先順位をもって計画的に施設整備の更新に取り組むこととしており、令和5年度においては、学びの環境の充実の観点から、大学・短大部の一部校舎の空調機更新と教室の什器更新を行いました。また、安全安心の維持確保の観点からは、短大部に防犯カメラを設置し、大学図書館小型エレベータと短大部一部校舎のエレベータを改修しました。また、大学では階段教室に階段昇降機を設置しバリアフリー化をすすめました。

結果、学校法人における本業である「教育活動」においてキャッシュフローが生み出せているかを測る「教育活動資金収支差額比率」は10.9%となり、この比率はプラスであることが望ましいとされています。

### II 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書とは、学校法人会計基準第15条のとおり、毎会計年度、当該会計年

度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前二号に掲げる活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものです。

令和5年度の事業活動収支計算書の概要は、別表②のとおりです。

経常収支差額は学生生徒等納付金の減少等に伴い、93百万円の支出超過となりました。

特別収支については、その他の特別収入は、現物寄附が85万円あり、特別収支差額は85百万円の収入超過となりました。

基本金組入額については、将来の施設等の充実を図るため第2号基本金へ新たな組入れをしました。

### III 貸借対照表について

貸借対照表とは、学校法人の財政状態を表します。「資産の部」は「固定資産」と「流動資産」に分かれ資金の運用状態を表します。「負債の部」「純資産の部」は資金の調達源泉を表します。

令和5年度末時点での貸借対照表の概要は、別表③のとおりです。

「資産の部」では、固定資産に大学北館空調工事や短大部C館空調工事、バリアフリー化のため、大学階段教室に階段昇降機を設置しました。設備では、大学C201教室の什器入替や短大部E館講義室やC41、C51教室の映像機器等入替を行いました。マナカチャージ機や電話回線変更による証明書発行機の入替も行いました。「負債の部」では退職給与引当金を70百万円戻入れました。「純資産の部」では、第1号基本金と第2号基本金へ組入れを行い、純資産の合計は前年度より92百万円減少しました。

資産の部合計と負債及び純資産の部合計は、16,368百万円で前年度末と比較して150百万円減少しました。

### 3. 経年比較

大科目または主な科目について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

別表①-1 資金収支計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000
手数料収入	34,938,780	29,602,286	25,739,270	24,328,794	20,422,800
寄附金収入	5,365,085	4,975,064	11,895,913	7,914,596	5,168,770
補助金収入	233,953,736	235,274,820	242,239,188	212,568,841	187,743,940
うち 国庫補助金収入	233,789,000	235,146,900	242,067,500	212,410,900	184,467,100
うち 地方公共団体補助金収入	164,736	127,920	171,688	157,941	3,276,840
資産売却収入	0	0	0	100,000,000	0
付随事業・収益事業収入	28,772,330	24,341,050	23,865,982	23,773,824	23,784,314
受取利息・配当金収入	544,391	546,837	507,411	502,658	1,259,544
雑収入	88,272,105	82,826,484	68,142,479	118,741,951	52,310,698
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	216,972,500	208,055,000	191,978,000	186,734,400	170,100,500
その他の収入	511,300,329	669,568,776	575,334,250	436,963,056	389,504,190
資金収入調整勘定	△ 362,111,808	△ 345,294,994	△ 315,349,324	△ 295,690,052	△ 238,782,237
前年度繰越支払資金	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421
収入の部 合計	5,987,716,345	6,146,433,966	6,081,636,041	6,197,495,403	5,860,779,940
人件費支出	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581
教育研究経費支出	294,470,699	296,765,026	345,008,526	344,328,918	343,244,218
管理経費支出	196,948,903	208,202,329	195,547,409	205,269,407	213,505,639
借入金等利息支出	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	121,404,027	161,612,908	148,868,375	84,473,022	107,483,200
設備関係支出	170,770,253	97,599,486	84,797,088	53,525,298	61,061,609
資産運用支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	200,000,000	100,000,000
その他の支出	525,983,068	664,437,834	533,315,982	580,474,689	460,510,498
資金支出調整勘定	△ 252,071,330	△ 212,578,676	△ 251,149,882	△ 162,489,408	△ 197,929,930
翌年度繰越支払資金	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348
支出の部 合計	5,987,716,345	6,146,433,966	6,081,636,041	6,197,495,403	5,860,779,940

別表①-2 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000
	手数料収入	34,938,780	29,602,286	25,739,270	24,328,794	20,422,800
	特別寄附金収入	1,170,000	1,305,000	5,750,000	2,070,000	1,350,000
	一般寄附金収入	4,195,085	3,670,064	6,145,913	5,844,596	3,818,770
	経常費等補助金収入	190,717,736	198,397,820	204,047,188	212,568,841	187,743,940
	付随事業収入	28,772,330	24,341,050	23,865,982	23,773,824	23,784,314
	雑収入	88,272,105	82,826,484	68,142,479	118,741,951	52,310,698
	教育活動資金収入計	1,911,509,784	1,876,253,204	1,839,059,832	1,867,775,006	1,678,629,522
	支出					
	人件費支出	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581
	教育研究経費支出	294,470,699	296,765,026	345,008,526	344,328,918	343,244,218
	管理経費支出	196,948,903	208,202,329	195,547,409	205,269,407	213,505,639
	教育活動資金支出計	1,619,607,633	1,581,825,549	1,563,197,638	1,580,305,292	1,531,925,438
差引	291,902,151	294,427,655	275,862,194	287,469,714	146,704,084	
調整勘定等	△39,169,450	△33,278,587	13,382,938	△42,048,031	36,034,397	
教育活動資金収支差額	252,732,701	261,149,068	289,245,132	245,421,683	182,738,481	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備補助金収入	43,236,000	36,877,000	38,192,000	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	103,990,155	127,671,085	137,013,584	0	0
	施設整備等活動資金収入計	147,226,155	164,548,085	175,205,584	0	0
	支出					
	施設関係支出	121,404,027	161,612,908	148,868,375	84,473,022	107,483,200
	設備関係支出	170,770,253	97,599,486	84,797,088	53,525,298	61,061,609
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	施設整備等活動資金支出計	392,174,280	359,212,394	333,665,463	237,998,320	268,544,809
	差引	△244,948,125	△194,664,309	△158,459,879	△237,998,320	△268,544,809
調整勘定等	36,327,270	△15,019,753	25,260,738	△52,281,271	28,701,440	
施設整備等活動資金収支差額	△208,620,855	△209,684,062	△133,199,141	△290,279,591	△239,843,369	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	44,111,846	51,465,006	156,045,991	△44,857,908	△57,104,888	
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	0	100,000,000	0
	預り金受入収入	358,082,588	413,527,383	314,363,172	333,111,232	291,432,138
	小計	358,082,588	413,527,383	314,363,172	433,111,232	291,432,138
	受取利息・配当金収入	544,391	546,837	507,411	502,658	1,259,544
	その他の活動資金収入計	358,626,979	414,074,220	314,870,583	433,613,890	292,691,682
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券購入支出	0	0	0	100,000,000	0
	預り金支払支出	366,981,280	412,430,504	320,223,606	328,759,807	297,926,090
	小計	366,981,280	412,430,504	320,223,606	428,759,807	297,926,090
	借入金等利息支出	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777
	その他の活動資金支出計	368,575,831	414,053,497	321,620,111	429,897,896	299,523,867
差引	△9,948,852	20,723	△6,749,528	3,715,994	△6,832,185	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	△9,948,852	20,723	△6,749,528	3,715,994	△6,832,185	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	34,162,994	51,485,729	149,296,463	△41,141,914	△63,937,073	
前年度繰越支払資金	3,666,265,149	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	
翌年度繰越支払資金	3,700,428,143	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	

別表② 事業活動収支計算書

(単位:円)

		科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,563,443,748	1,536,110,500	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000
		手数料	34,938,780	29,602,286	25,739,270	24,328,794	20,422,800
		寄附金	5,365,085	5,363,790	11,895,913	8,042,596	5,168,770
		経常費等補助金	190,717,736	198,397,820	204,047,188	212,568,841	187,743,940
		うち 国庫補助金収入	190,553,000	198,269,900	203,875,500	212,410,900	184,467,100
		うち 地方公共団体補助金	164,736	127,920	171,688	157,941	3,276,840
		付随事業収入	28,772,330	24,341,050	23,865,982	23,773,824	23,784,314
		雑収入	93,272,105	87,826,484	78,142,479	138,741,951	122,310,698
		教育活動収入計	1,916,509,784	1,881,641,930	1,849,059,832	1,887,903,006	1,748,629,522
		教育活動	事業活動支出の部	人件費	1,128,188,031	1,076,858,194	1,022,641,703
教育研究経費	550,877,915			566,643,934	626,983,876	638,575,575	606,564,496
うち 減価償却額	256,370,241			269,535,899	282,630,850	294,319,928	263,248,852
管理経費	233,223,773			248,283,020	237,528,213	248,527,309	255,741,173
うち 減価償却額	35,798,643			40,206,290	41,686,062	42,765,881	43,299,946
徴収不能額	3,665,700			4,365,000	3,442,500	5,640,000	4,040,000
教育活動支出計	1,915,955,419			1,896,150,148	1,890,596,292	1,923,449,851	1,841,521,250
教育活動収支差額		554,365	△ 14,508,218	△ 41,536,460	△ 35,546,845	△ 92,891,728	
教育活動外収支	収事業活動の部	受取利息・配当金	544,391	546,837	507,411	502,658	1,259,544
		その他の収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	544,391	546,837	507,411	502,658	1,259,544
	支事業活動の部	借入金等利息	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,594,551	1,622,993	1,396,505	1,138,089	1,597,777
教育活動外収支差額		△ 1,050,160	△ 1,076,156	△ 889,094	△ 635,431	△ 338,233	
経常収支差額		△ 495,795	△ 15,584,374	△ 42,425,554	△ 36,182,276	△ 93,229,961	
特別収支	収事業活動の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	43,491,722	38,629,066	39,869,965	3,192,918	850,531
		特別収入計	43,491,722	38,629,066	39,869,965	3,192,918	850,531
	支事業活動の部	資産処分差額	567,816	658,098	5,460	1,003,361	21
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	567,816	658,098	5,460	1,003,361	21
特別収支差額		42,923,906	37,970,968	39,864,505	2,189,557	850,510	
[予備費]							
基本金組入前当年度収支差額		42,428,111	22,386,594	△ 2,561,049	△ 33,992,719	△ 92,379,451	
基本金組入額合計		△ 9,701,718	△ 109,921,412	△ 100,000,000	△ 206,143,392	△ 150,004,524	
当年度収支差額		32,726,393	△ 87,534,818	△ 102,561,049	△ 240,136,111	△ 242,383,975	
前年度繰越収支差額		△ 1,067,145,953	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	
基本金取崩額		0	0	39,958,773	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	
(参考)							
事業活動収入計		1,960,545,897	1,920,817,833	1,889,437,208	1,891,598,582	1,750,739,597	
事業活動支出計		1,918,117,786	1,898,431,239	1,891,998,257	1,925,591,301	1,843,119,048	

## 別表③ 貸借対照表

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資 産 の 部					
固定資産	12,853,262,620	12,776,155,708	12,650,163,180	12,553,265,248	12,516,111,769
有形固定資産	10,453,008,522	10,416,484,696	10,340,417,753	10,151,646,822	10,028,395,343
特定資産	2,146,009,845	2,118,338,760	2,081,325,176	2,181,325,176	2,281,325,176
その他の固定資産	254,244,253	241,332,252	228,420,251	220,293,250	206,391,250
流動資産	3,834,851,008	3,882,043,939	4,012,160,490	3,964,948,054	3,852,034,752
資産の部 合計	16,688,113,628	16,658,199,647	16,662,323,670	16,518,213,302	16,368,146,521
負 債 の 部					
固定負債	764,847,500	737,134,315	686,528,241	664,437,385	610,097,248
流動負債	333,406,270	308,818,880	366,110,026	278,083,233	274,736,040
負債の部 合計	1,098,253,770	1,045,953,195	1,052,638,267	942,520,618	884,833,288
純 資 産 の 部					
基本金	16,624,279,418	16,734,200,830	16,794,242,057	17,000,385,449	17,150,389,973
繰越収支差額	△ 1,034,419,560	△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740
純資産の部合計	15,589,859,858	15,612,246,452	15,609,685,403	15,575,692,684	15,483,313,233
負債及び純資産の部合計	16,688,113,628	16,658,199,647	16,662,323,670	16,518,213,302	16,368,146,521

## 別表④ 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	細 目	金 額
I 基本財産		12,516,111,769
1. 土地	名古屋市西区笹塚町	5,131.54 m <sup>2</sup> 708,184,719
	同 東岸町	1,118.50 m <sup>2</sup> 40,618,500
	稲沢市稲沢町	33,277.68 m <sup>2</sup> 3,145,141,000
	同 大塚北1丁目	1,925.00 m <sup>2</sup> 311,283,000
	同 大塚北2丁目	8,462.00 m <sup>2</sup> 847,752,197
	計	49,914.72 m <sup>2</sup> 5,052,979,416
2. 建物		
名古屋キャンパス	C館	3,905.14 m <sup>2</sup> 251,761,366
	S館	2,223.90 m <sup>2</sup> 136,354,813
	N館	1,898.64 m <sup>2</sup> 124,552,800
	E館	2,782.18 m <sup>2</sup> 265,450,507
稲沢キャンパス	本館 事務棟	2,792.91 m <sup>2</sup> 280,991,438
	〃 教室棟	2,474.45 m <sup>2</sup> 215,067,892
	北館	6,416.75 m <sup>2</sup> 850,940,016
	体育館	3,945.05 m <sup>2</sup> 389,772,162
	図書館	1,974.65 m <sup>2</sup> 392,994,860
	FLOS館	2,900.91 m <sup>2</sup> 879,080,036
	クラブハウス	301.26 m <sup>2</sup> 9,347,159
	自転車置場及びグラウンド建物	97.62 m <sup>2</sup> 1
	学生寮	1,649.51 m <sup>2</sup> 176,040,180
	計	33,362.97 m <sup>2</sup> 3,972,353,230
3. 構築物	門扉及び庭木及びテニスコート他	128,764,183
4. 図書	基礎分野図書、専門分野図書、学術雑誌	655,287,179
5. 教育研究用機器備品	机、椅子 他	185,080,849
6. 管理用機器備品	応接椅子 他	33,930,484
7. 車輛	乗用車 2台	2
8. 特定資産	第2号基本金引当特定資産	1,931,325,176
	第3号基本金引当特定資産	200,000,000
	退職給与引当特定資産	150,000,000
9. その他の固定資産	電話加入権	478,673
	施設利用権	502,340
	教育研究用ソフトウェア	24,228,042
	管理用ソフトウェア	6,861,557
	有価証券	100,000,000
	保証金	74,298,508
	預託金	22,130
	計	206,391,250
II 運用財産		3,852,034,752
1. 現金預金	令和6年3月31日現在 有高	3,796,131,348
2. 貯蔵品	実験実習材料及び消耗品 他	6,399,567
3. 未収入金	私立大学退職金財団 他	48,007,837
4. 前払金	会費他	1,496,000
III 負債額		884,833,288
1. 固定負債		610,097,248
(1)退職給与引当金	令和5年度末 全教職員退職金要支給額の100%	500,000,000
(2)長期未払金		110,097,248
2. 流動負債		274,736,040
(1)前受金	令和6年度生 入学金他	170,100,500
(2)未払金		86,431,682
(3)預り金	教職員 源泉所得税 他	18,203,858
	基本財産+運用財産	16,368,146,521
	負債額	884,833,288
	差引純資産	15,483,313,233

## 4. 主な年度別の財務比率比較

主な財務比率について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

貸借対照表関係比率

(単位：%)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	R1	R2	R3	R4	R5
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	純資産	△	滝川学園	93.4	93.7	93.7	94.3	94.6
		総負債+純資産		大学法人(除医歯系)	87.8	87.9	88.0	88.3	
	基本金比率	基本金	△	滝川学園	98.6	98.8	99.0	99.2	99.0
		基本金要組入額		大学法人(除医歯系)	97.2	97.2	97.3	97.2	
資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産	▼	滝川学園	77.0	76.7	75.9	76.0	76.5
		総資産		大学法人(除医歯系)	86.7	86.3	85.9	86.1	
	流動資産構成比率	流動資産	△	滝川学園	23.0	23.3	24.1	24.0	23.5
		総資産		大学法人(除医歯系)	13.3	13.7	14.1	13.9	
減価償却比率	減価償却累計額	-	滝川学園	46.2	47.5	48.8	51.5	53.5	
	減価償却資産取得価額(図書を除く)		大学法人(除医歯系)	52.4	53.2	54.3	55.0		
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産 流動負債	△	滝川学園	1,150.2	1,257.1	1,095.9	1,425.8	1,402.1
	前受金保有率	現金預金	△	滝川学園	1,705.5	1,803.3	2,032.1	2,067.1	2,231.7
		前受金		大学法人(除医歯系)	348.8	358.5	373.5	372.0	
負債の割合はどうか	総負債比率	総負債	▼	滝川学園	6.6	6.3	6.3	5.7	5.4
		総資産		大学法人(除医歯系)	12.2	12.1	12.0	11.7	
	負債比率	総負債	▼	滝川学園	7.0	6.7	6.7	6.1	5.7
		純資産		大学法人(除医歯系)	13.8	13.8	13.6	13.3	

事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	R1	R2	R3	R4	R5
経営状況はどうか	経常収支差額比率	経常収支差額	△	滝川学園	▲ 0.0	▲ 0.8	▲ 2.3	▲ 1.9	▲ 5.3
		経常収入		大学法人(除医歯系)	4.2	4.6	5.9	4.2	
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△	滝川学園	2.2	1.2	▲ 0.1	▲ 1.8	▲ 5.3
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	-	滝川学園	81.6	81.6	81.4	78.4	79.4
		経常収入		大学法人(除医歯系)	75.1	74.4	73.6	73.5	
	寄附金比率	寄附金	△	滝川学園	0.3	0.4	0.7	0.6	0.3
		事業活動収入		大学法人(除医歯系)	2.1	2.3	2.2	1.9	
	補助金比率	補助金	△	滝川学園	11.9	12.2	12.8	11.2	10.7
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費	▼	滝川学園	58.9	57.2	55.3	54.6	55.7
		経常収入		大学法人(除医歯系)	53.2	51.8	51.3	50.9	
	教育研究経費比率	教育研究経費	△	滝川学園	28.7	30.1	33.9	33.8	34.7
		経常収入		大学法人(除医歯系)	33.5	35.2	34.3	36.1	
	管理経費比率	管理経費	▼	滝川学園	12.2	13.2	12.8	13.2	14.6
		経常収入		大学法人(除医歯系)	8.9	8.2	8.3	8.5	
	借入金利息比率	借入金等利息	-	滝川学園	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
経常収入		大学法人(除医歯系)		0.2	0.1	0.1	0.1		
基本金組入率	基本金組入額	△	滝川学園	0.5	5.7	5.3	10.9	8.6	
	事業活動収入		大学法人(除医歯系)	10.9	10.4	10.1	8.9		
減価償却額比率	減価償却額	-	滝川学園	15.2	16.3	17.1	17.5	16.6	
	経常支出		大学法人(除医歯系)	11.8	11.7	11.8	11.5		
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費	▼	滝川学園	72.2	70.1	67.9	69.6	70.2
		学生生徒等納付金		大学法人(除医歯系)	70.8	69.6	69.7	69.3	
	基本金組入後収支比率	事業活動支出	▼	滝川学園	98.3	104.8	105.7	114.2	115.1
		事業活動収入-基本金組入額	▼	大学法人(除医歯系)	107.0	105.8	104.1	104.7	

活動区分資金収支計算書関係比率

(単位：%)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	R1	R2	R3	R4	R5
教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	滝川学園	13.2	13.9	15.7	13.1	10.9
		教育活動資金収入計		大学法人(除医歯系)	14.4	14.6	15.6	13.4	

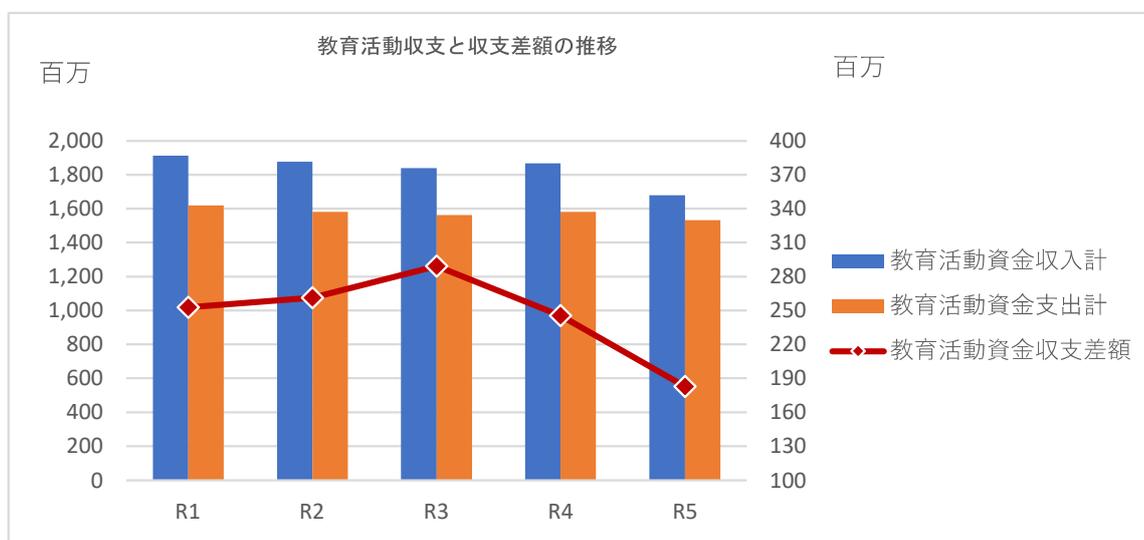
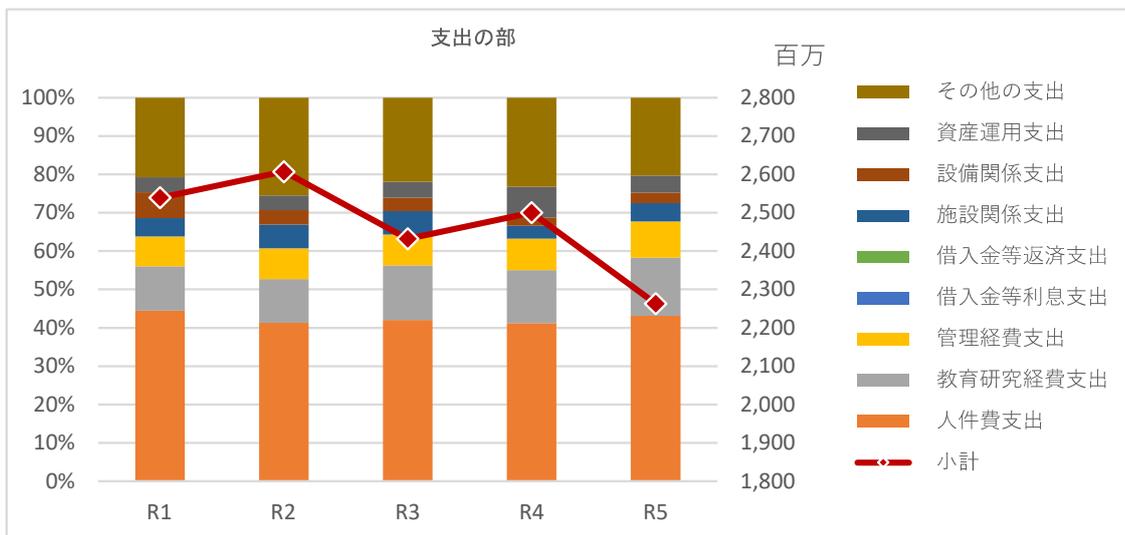
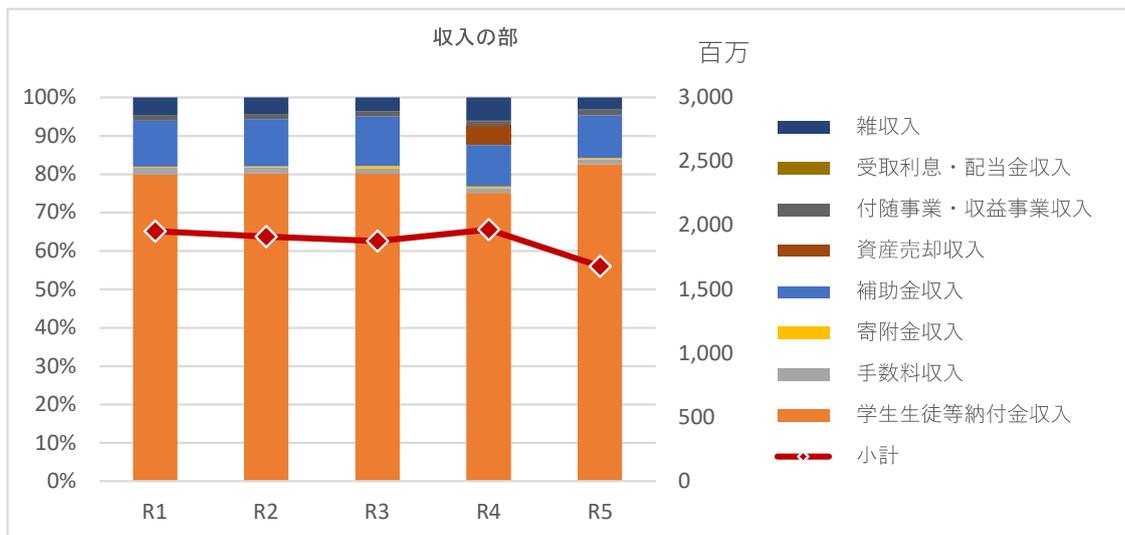
評価について・・・△ 高い方が良い ▼ 低い方が良い - どちらともいえない(「今日の私学財政」より)



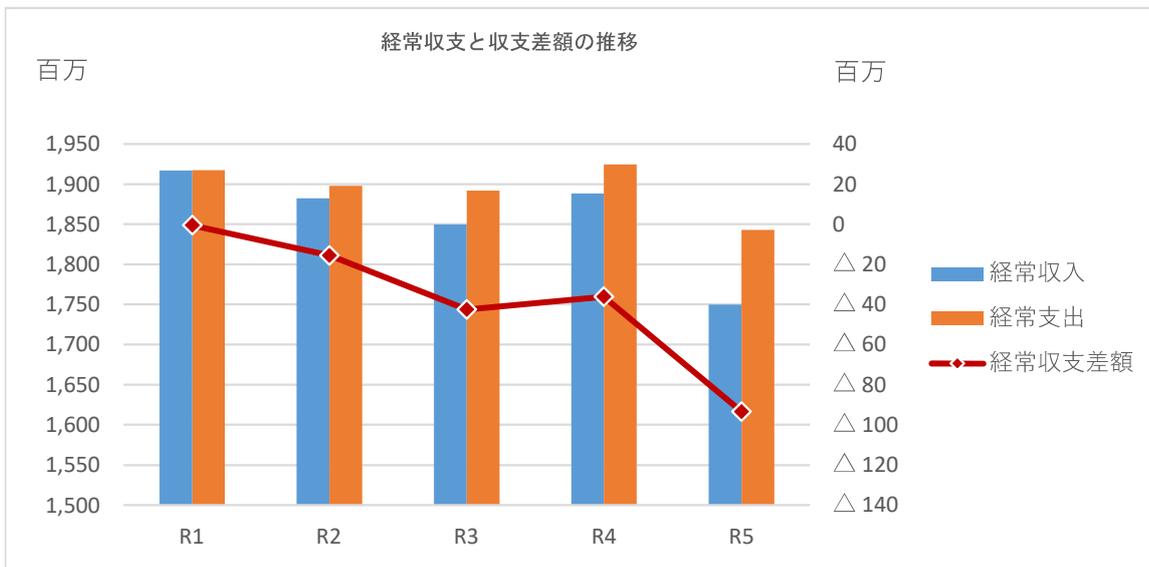
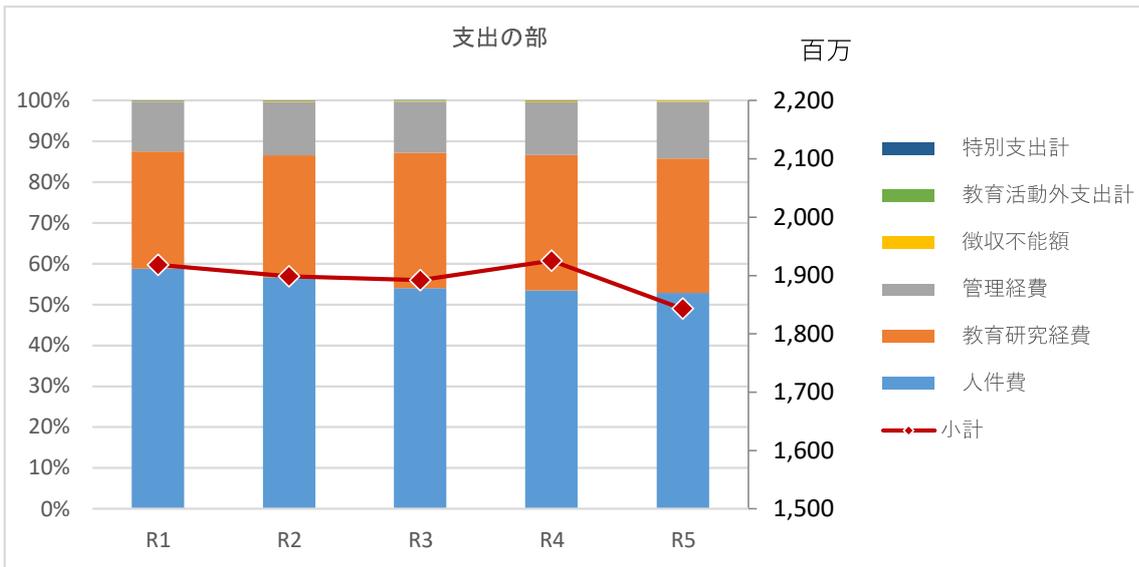
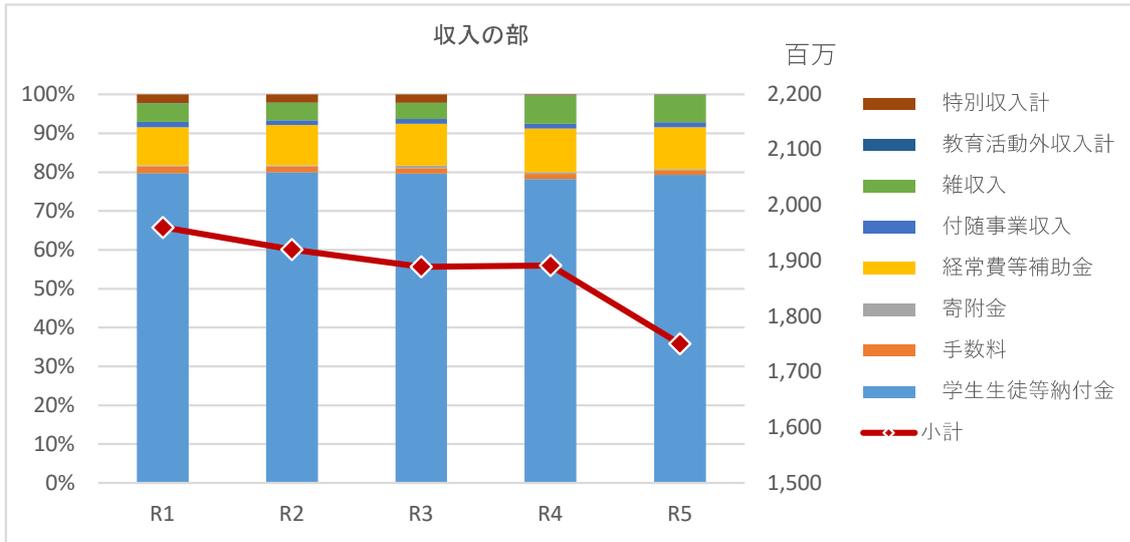
## 6. 参考資料

### グラフ①

#### 資金収支の推移

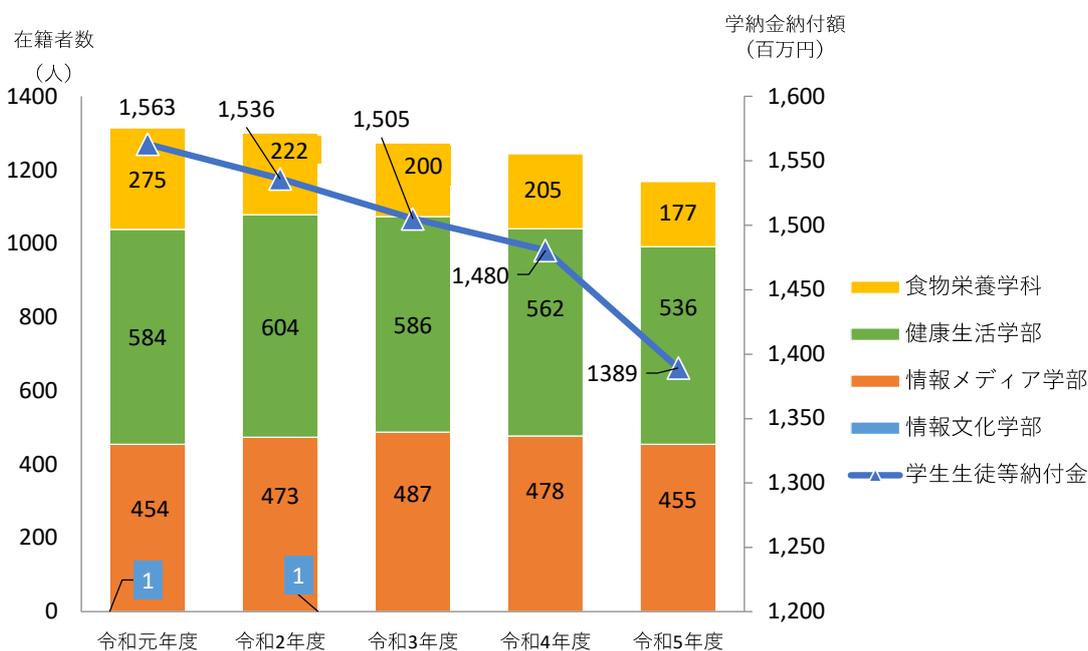


## 事業活動収支の推移



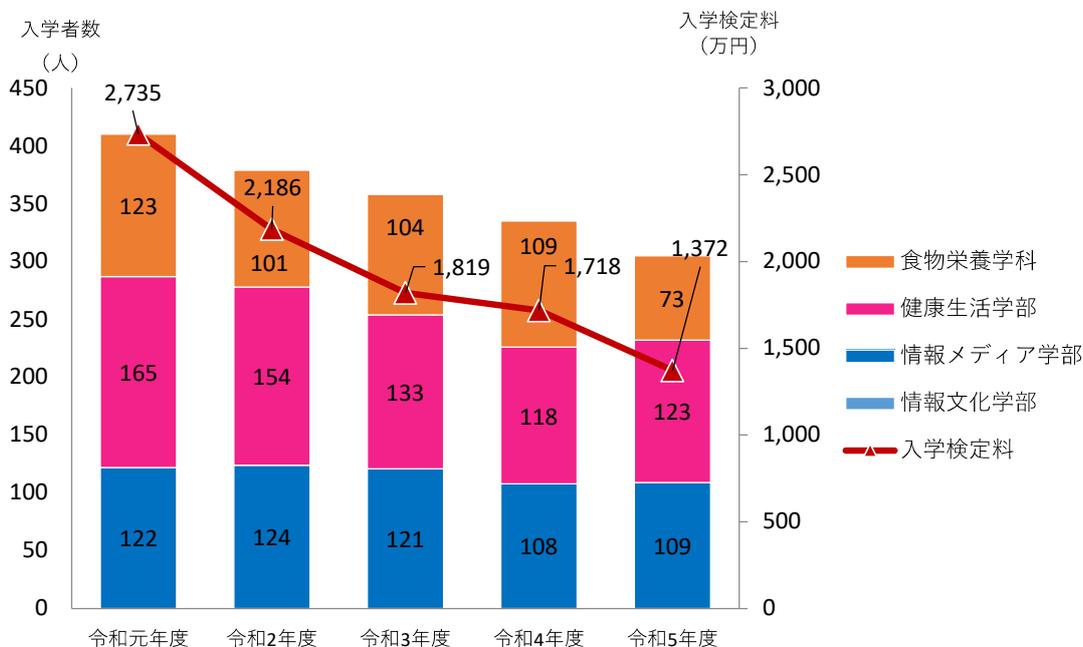
## グラフ②

### 在籍者数と学生生徒等納付金の推移



※ 在籍者数は学校基本調査数値。  
情報文化学部は令和2年度に廃止。

### 入学者数と入学検定料の推移



※ 入学者数は学校基本調査数値。  
情報文化学部は令和2年度に廃止。

グラフ ③

